



「キャリア支援企業表彰2014」 の概要

I キャリア支援企業厚生労働大臣表彰実施要領

1 趣旨

職業生涯の長期化等を背景に、労働者のキャリア形成が必要であり、そのためには、それぞれの企業等において、労働者の自律的なキャリア形成を支援していくことが重要である。このため、他の模範となるキャリア支援の取組を推進している企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業等の取組を促進することを目的とする。

2 表彰の名称

名称を「キャリア支援企業表彰」とし、語尾に表彰実施年を付する。また、副題を「人を育て・人が育つ企業表彰」とする。

3 表彰の対象

労働者の自律的なキャリア形成支援について特に他の模範となる取組を推進し、その成果が顕著である企業等とする。

4 募集

募集は年1回、公募により行うものとする。応募用紙は、郵送によって事務委託先団体において受け付ける。

5 審査及び決定の方法

- (1)事務委託先団体に設置する審査委員会において審査し、厚生労働大臣が決定する。
- (2)審査委員会は、外部有識者及び厚生労働省大臣官房審議官(職業能力開発担当)を審査委員として構成する。
- (3)表彰数は、毎年度原則10件以内とする。

6 その他

- (1)表彰に係る事務は、職業能力開発局育成支援課キャリア形成支援室の管理の下、事務委託先団体が行う。
- (2)募集要項及び応募用紙は、厚生労働省ホームページに掲載する。
- (3)受賞企業には、毎年11月に表彰状の授与等を行うことを原則とするが、特に必要があると認めるときは、随時、別の方法をもって行うこととする。

II 「キャリア支援企業表彰2014」審査委員会委員

今野 浩一郎 (委員長・学習院大学経済学部教授)	岩田 喜美枝 (公益財団法人21世紀職業財団会長)	北浦 正行 (公益財団法人日本生産性本部参事)	(五十音順)
中山 峰孝 (厚生労働省大臣官房審議官)	花田 光世 (慶応義塾大学名誉教授)	守島 基博 (一橋大学大学院商学研究科教授)	

III 当表彰制度の詳細はこちらへ

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/20140604careerhyosho/>
- 中央職業能力開発協会 <http://www.career.javada.or.jp/id/career/contents/code/5-2>

IV 事業の全体図

キャリア支援企業表彰

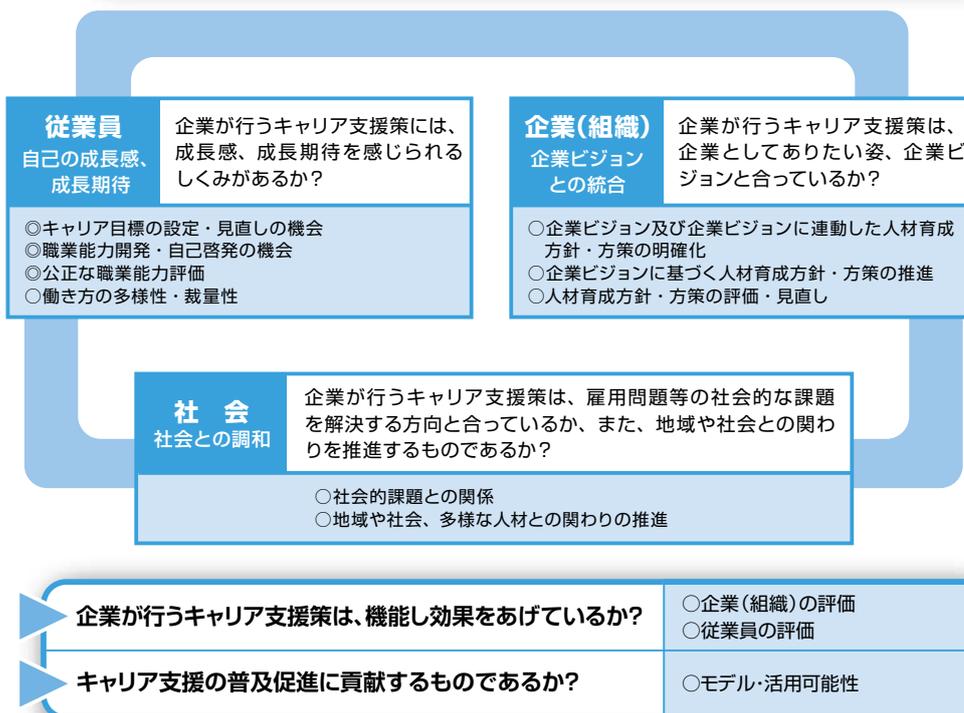
— 人を育て・人が育つ企業表彰 —

1. 表彰の目的

経済のグローバル化による社会環境の変化、労働力人口の減少等の課題に対応する人材の育成を図るため、企業等において、その雇用する従業員のキャリア支援を実施することが重要となっている。このため「人を育て」・「人が育つ」ことを経営の重点として取り組み、成果を上げている企業等を表彰し、その理念、内容を、広く啓発、普及していく。

2. 評価の視点

企業が行うキャリア支援策の内容は、表彰に値するものであるか？



※表彰するかどうかは、総合点で判断するほか、特に優れた取組(他社が行っていない先行的事例等)が行われた場合は、その内容によっても判断します。

